

修齊校区 地区防災計画



令和8年4月
修齊地区市民協議会

目 次

目次	1
基本方針と活動目標	2
計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	3
修斉校区の概要	4
校区の特性	5
計画が対象とする災害	10
校区の課題・年間の取組計画	11
校区災害対策本部の機能・体制	12
校区災害対策本部の組織	13
校区災害対策本部 輪番表	14
校区災害対策本部の役割	15
平時の取り組み(防災・減災対策)	16
修斉校区の要配慮者支援の取り組み	18
「無事ですマーク」安否確認システム	19
「修斉セイフティネット」	20
修斉校区の要配慮者支援の取り組み	21
災害時の安否確認・情報収集・共有・伝達	22
情報収集・共有・伝達体制	23
修斉校区自主防災無線網	24
災害時(非常時)の取り組み	25
今後の取り組み	27
各町会での取り組み	28

基本方針と活動目標

「みんなて防災 修斉の輪」

修斉校区では「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えのもと、みんなて助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めるため「修斉校区 地区防災計画」を作成します。修斉校区の特性を踏まえ、災害に対する正しい理解を深めるとともに校区の防災力をみんなて高めていきます。

特に、実効性のある計画とするため、平時からの備えの充実を図り「自助」「共助」を着実に実行し、防災単位の「現場対応力」を高める地道な取り組みからはじめています。

修斉校区の要配慮者支援の活動の基軸として「修斉セイフティネット」を整備しました。「修斉セイフティネット」とは、地域の組織力を活用した情報連携の仕組みと地域のみなさんの自分発信の情報を連動させ、地域全体でみんなが助けられ上手になる、まちの仕組みです。

また、各町会が保有する地域の会館などを有効活用し、要配慮者支援の取組と在宅避難に備える啓発を進めています。

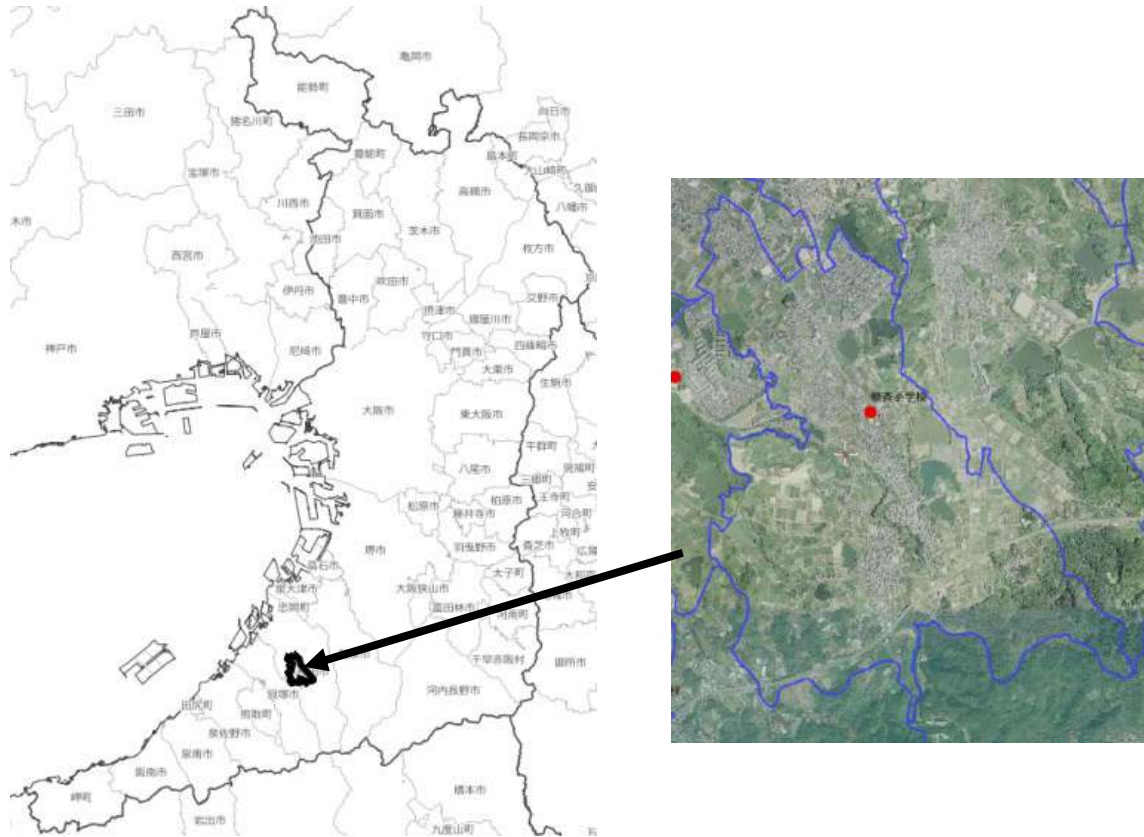
修斉校区災害対策本部は大規模災害時に岸和田市災害対策本部と情報連携しながら、災害に見舞われても地域の力でしっかりと立ちあがり、安全で安心して暮らせるまちになることを目標として設置します。

計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し

対象となるハザードとその基準	地震災害：震度5弱以上
計画作成主体	「修斉地区市民協議会」が主体となって定める
計画の対象範囲	修斉小学校区に該当する地区
計画の目的	①修斉校区における自然災害の被害想定を周知する ②災害発生後の校区災害対策本部の役割と情報連携体制について把握する ③安否確認及び情報連携の校区の取組を周知する ④要配慮者及び避難行動要支援者に対する校区の取組について周知する
本計画の評価と見直し	2年に1回とし、修斉地区市民協議会で見直しを実施後、総会（4月）で承認を得る

修斉校区の概要

I 校区の概況



岸和田市の中央部に位置し、神於山と葛城山が望め、豊かな田園風景が広がる地域です。北阪八幡宮からは大阪湾から六甲の山並み、明石海峡大橋、淡路島の雄大な景色が望めます。

修斉校区は、大部分が市街化調整区域と農業振興地域に指定されており、農業が主産業の地域です。東西に大阪外環状線（国道170号）、南北に府道岸和田港塔原線が通っています。府道泉州山手線（実施計画）、土生郷修斉線（計画のみ）など大きな道路整備計画があり、インフラ整備に伴ってまちの様子の変化が見込まれます。

南北に二級河川の津田川が流れています。古くから暮らしている町会は祭りを軸に顔の見える繋がりがあります。新興住宅も増えつつあり飛び地の課題が発生しています。また、コミュニティの複雑化が課題のひとつになっています。

校区の特性

2 まちのようす (人口)

【人口】 5,666人

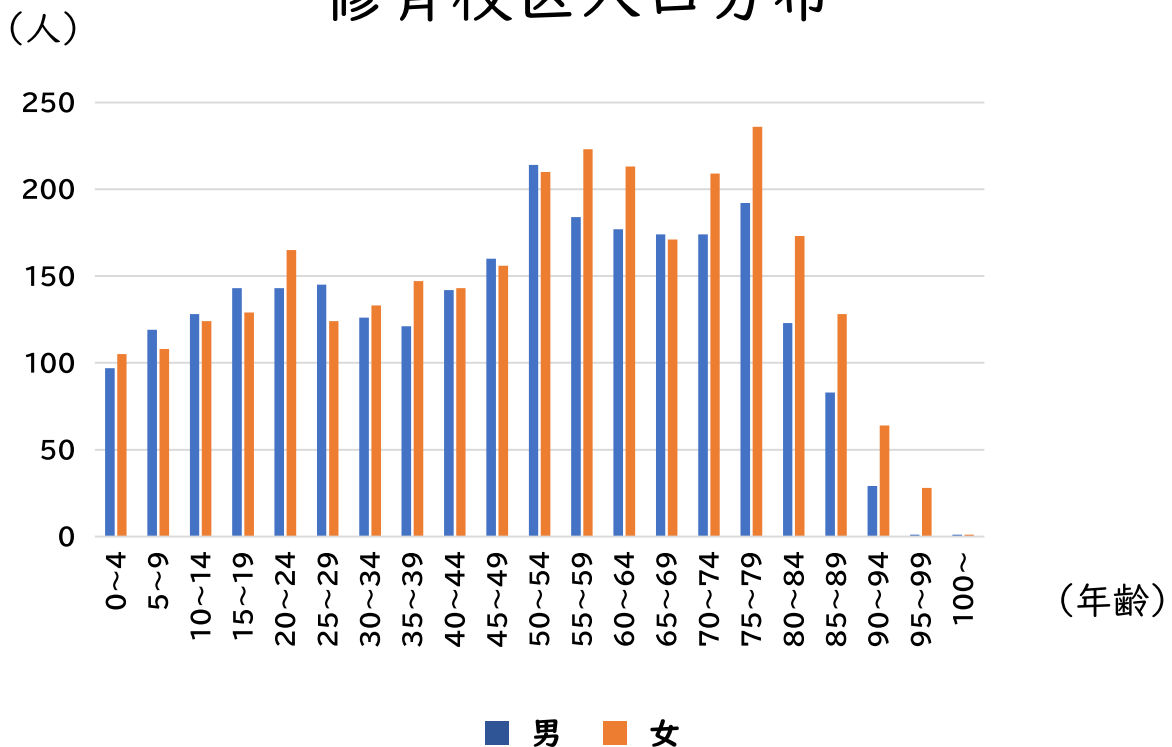
令和8年1月6日現在

修斉校区は飛び地が多く、隣地の旭・太田校区や天神山校区に多くの修斉校区の地番が存在するため、修斉校区内の人口と住民基本台帳上の人口は大きく差異があります。

しかしながら、修斉校区内の人口を表す公式データがないため、修斉校区の人口は、住民基本台帳によるものとします。

	男	女
0-4	97	105
5-9	119	108
10-14	128	124
15-19	143	129
20-24	143	165
25-29	145	124
30-34	126	133
35-39	121	147
40-44	142	143
45-49	160	156
50-54	214	210
55-59	184	223
60-64	177	213
65-69	174	171
70-74	174	209
75-79	192	236
80-84	123	173
85-89	83	128
90-94	29	64
95-99	1	28
100以上	1	1

修斉校区人口分布



校区の特性

施設・地域資源

防災関連施設等	内容		数
	消防施設	防火水槽	11
		消火栓	219
		ホース格納箱	42
	主な公共施設	地区公民館	1
		駐在所	1
		郵便局	1
		指定避難所	3
		地域の会館	8
	要配慮者関連施設	こども園等	1
防災倉庫		2	
備蓄倉庫		1	

町会名	施設名称	所在地
神須屋町	神須屋町会館	神須屋町3丁目5-7
	神須屋広場	真上町294
八田町	八田町公民館	八田町230
	八田町多目的広場	八田町231
真上町	真上町公民館	真上町200-6
	真上町ちびっこ広場	真上町203-1
	真上神社	真上町369
葛城町	葛城町会館	葛城町1257-7
土生滝町	土生滝町会館	土生滝町434-5
	青池広場	土生滝町1197-2
阿間河滝町	阿間河滝町会館	阿間河滝町1631-1
	阿間河滝町老人会館	阿間河滝町2208
	阿間河滝町グラウンド	阿間河滝町2217
北阪町	北阪町会館	北阪町192

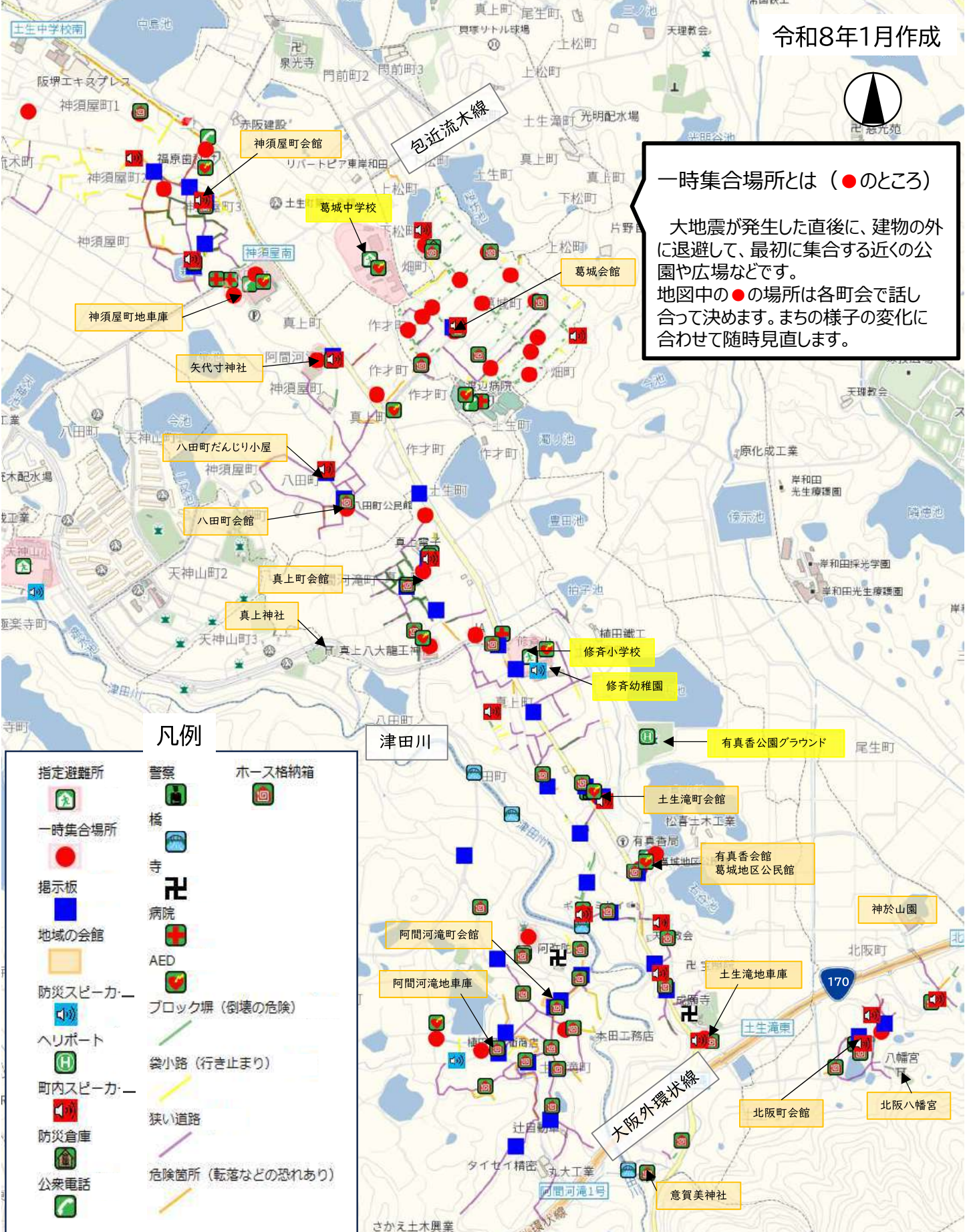
校区の特性

令和8年1月作成



一時集合場所とは（●のところ）

大地震が発生した直後に、建物の外に退避して、最初に集合する近くの公園や広場などです。
地図中の●の場所は各町会で話し合っています。まちの様子の変化に合わせて随時見直します。



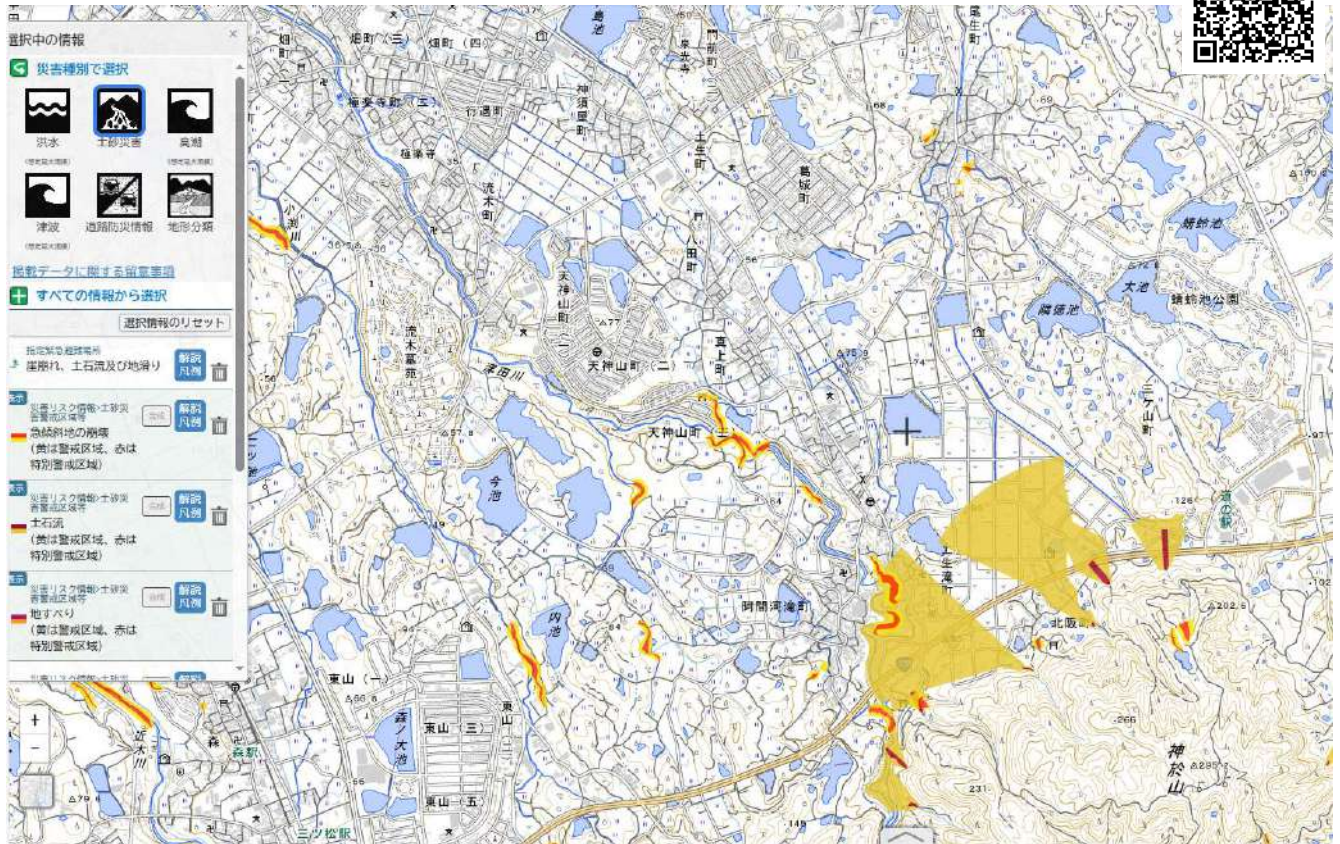
凡例

- | | | |
|---------|-----------------|--------|
| 指定避難所 | 警察 | ホース格納箱 |
| 一時集合場所 | 橋 | |
| 掲示板 | 寺 | |
| 地域の会館 | 病院 | |
| 防災スピーカー | AED | |
| ヘリポート | ブロック塀（倒壊の危険） | |
| 町内スピーカー | 袋小路（行き止まり） | |
| 防災倉庫 | 狭い道路 | |
| 公衆電話 | 危険箇所（転落などの恐れあり） | |

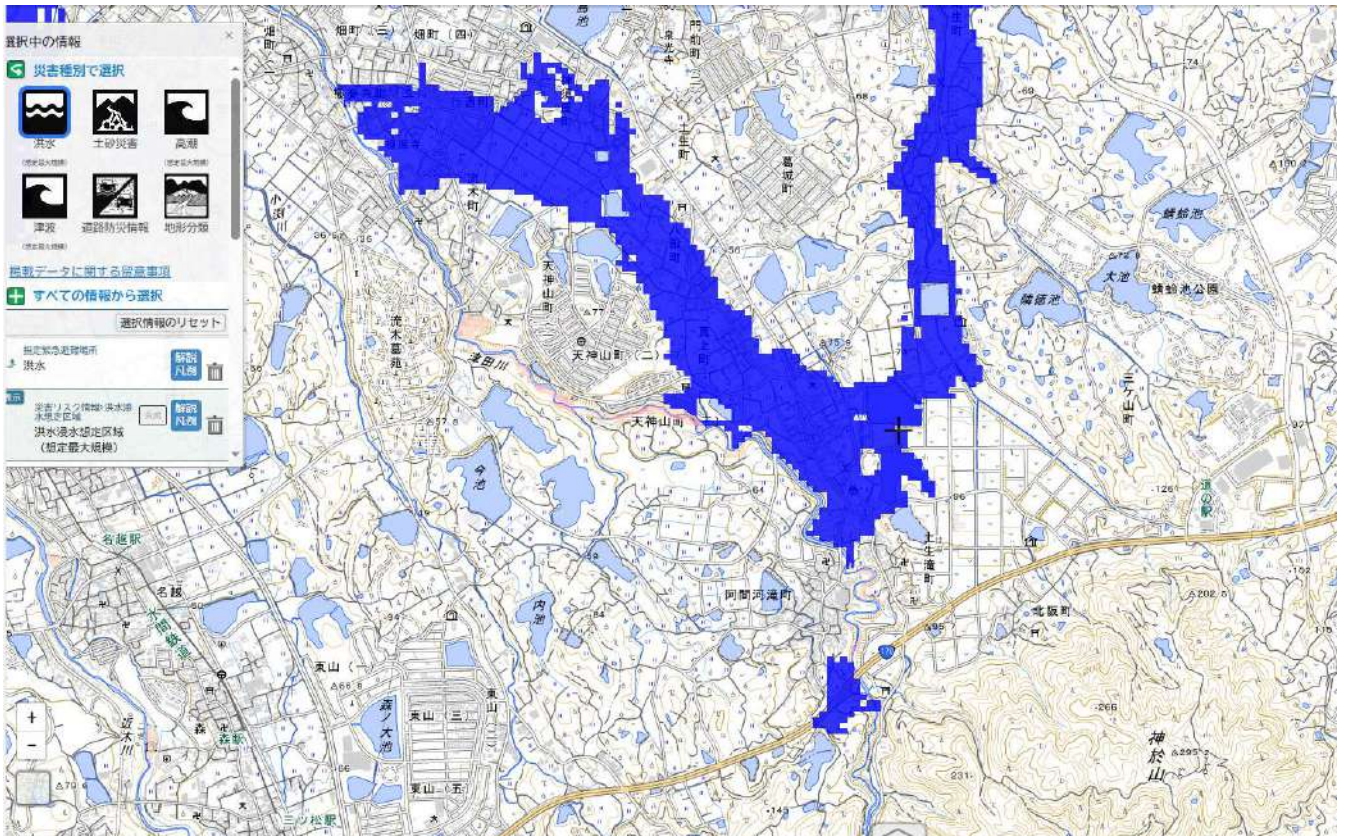
校区の特性

ハザードマップ(土砂災害)

重ねるハザードマップ



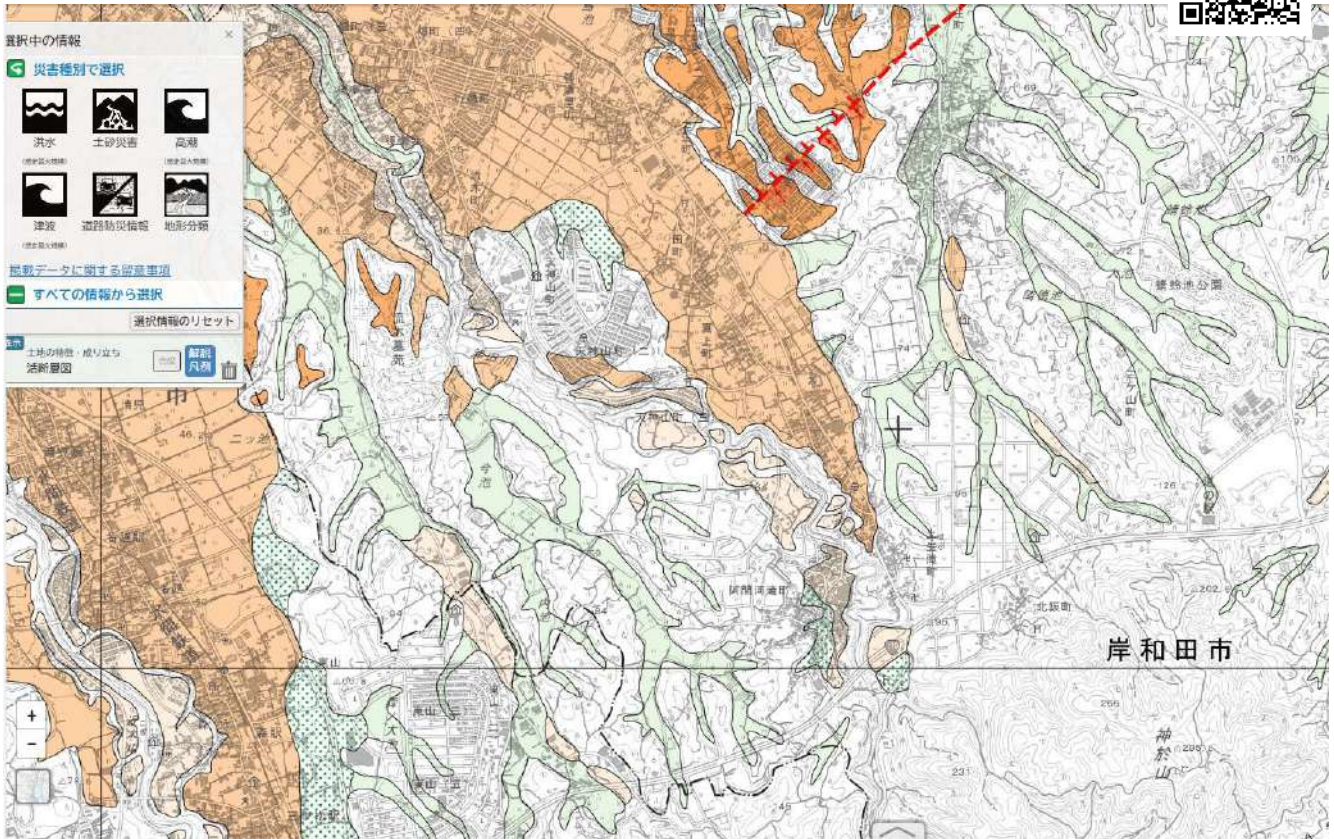
ハザードマップ(洪水、ため池)



校区の特性

ハザードマップ(活断層図)

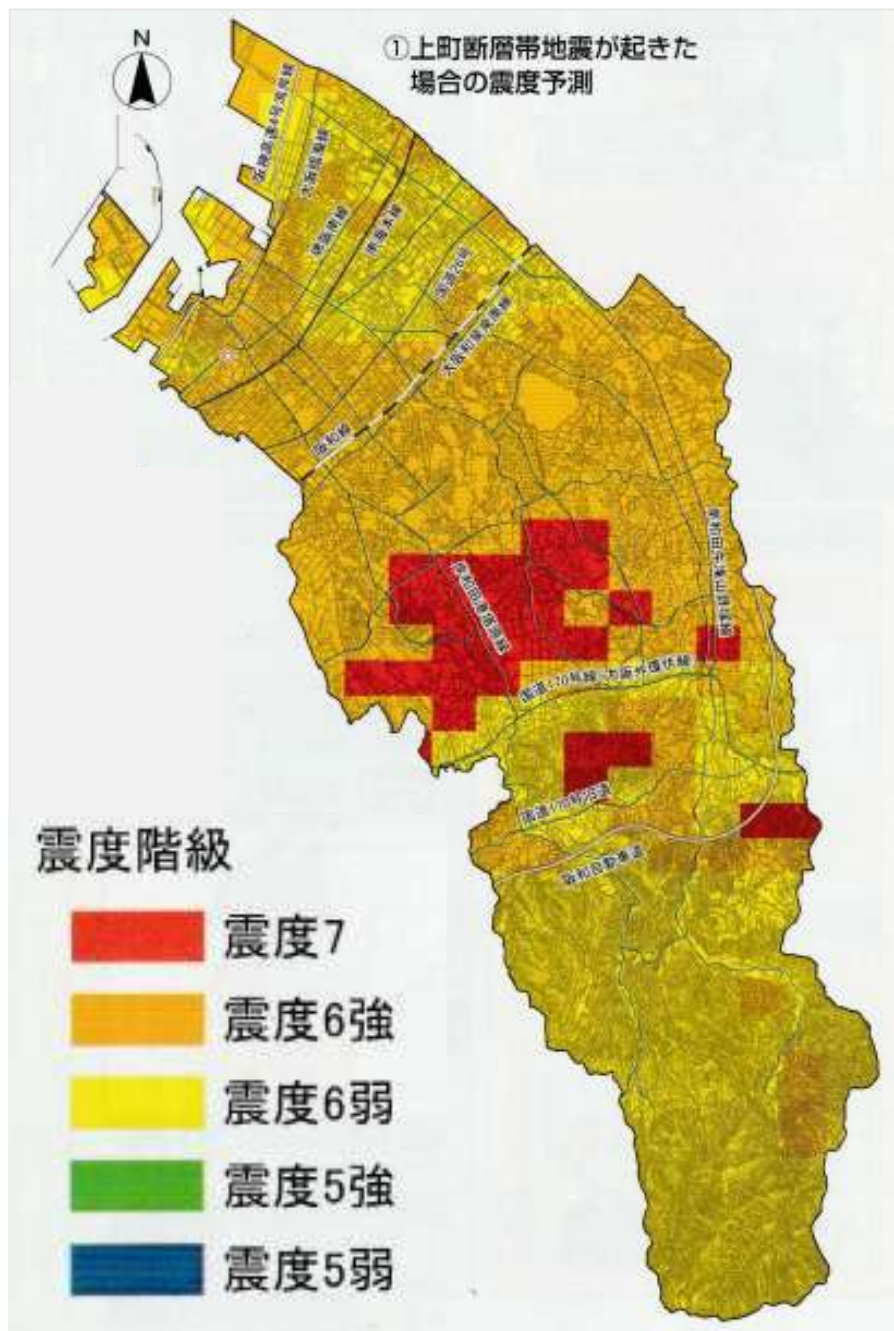
重ねるハザードマップ



計画が対象とする災害

※平成24年 大阪府被害想定より

	上町断層帯	中央構造線断層帯	南海トラフ巨大地震
最大震度	7	6強	6弱



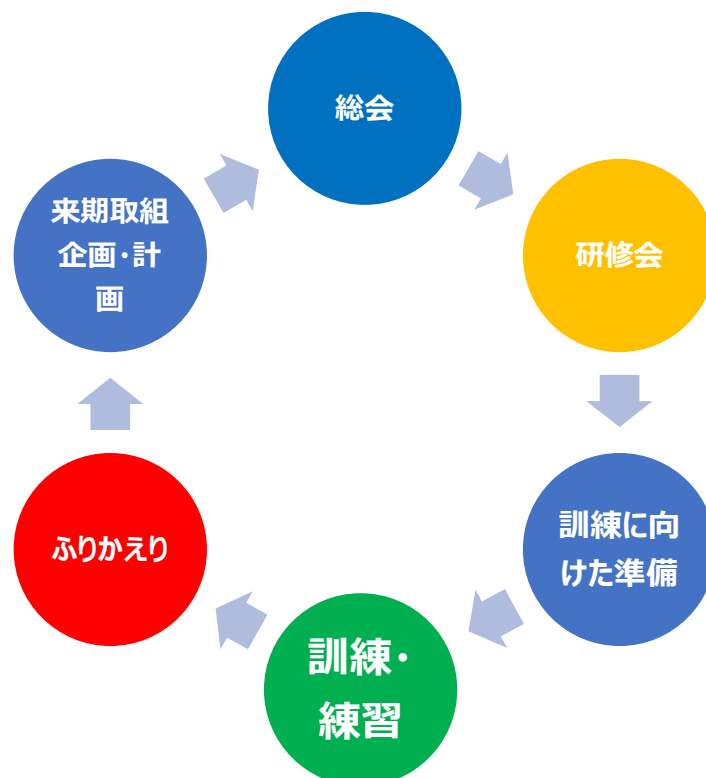
校区の課題・年間の取組計画

校区の課題

- ・ 高齢化が著しい
- ・ 防災意識が低め
- ・ 交通手段の途絶
- ・ ひとの繋がりが少ない地域もあった
- ・ 防災単位が決まっていなかった
- ・ 独居者、高齢者の安否確認の方法が決まっていなかった
- ・ 防災組織が整っていなかった

年間の取組計画

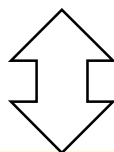
- ・ 「修斉セイフティネット」のメンテナンス(最低年1回)。
- ・ 定期的な防災研修。
- ・ 地域活動の行事サイクルに連動して防災訓練を主軸に年間を通じてもしもにいつも備える。
- ・ 災害時要配慮者を日頃から把握し支援する。



校区災害対策本部の機能・体制

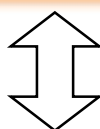
- 被害状況の共有、将来の予測、対応方針について岸和田市役所と共有し、行政から支援を受けやすくします。
- 地区内の資源（ひと、モノ、情報）を上手に調達します。
- 校区災害対策本部は、災害の発生がなくなった時、もしくは災害の応急措置が完了したとき閉鎖します。
- 修斉小学校の門と体育館の鍵は土生滝町会長が管理します。

岸和田市役所等（行政機関）



修斉校区災害対策本部

（修斉小学校）



北阪町

葛城町

土生滝町

八田町

阿間河滝町

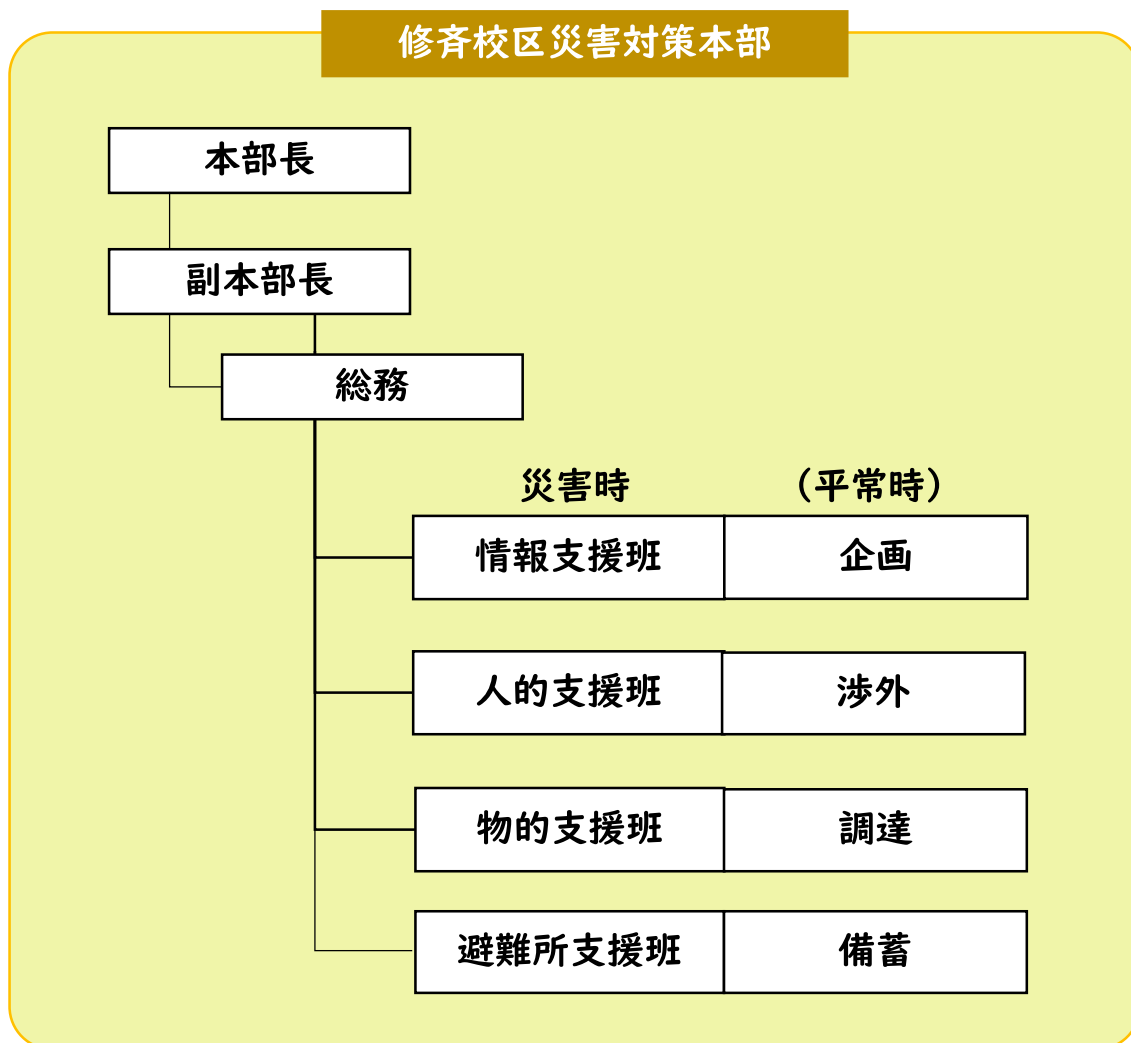
神須屋町

真上町

校区災害対策本部の組織

原則として、発災時には、校区災害対策本部は修斉小学校に設置し、修斉地区市民協議会メンバーを中心に構成し、各役割は、輪番制にて運用します。

本部長	修斉校区連合会長	
副本部長	修斉校区次期連合会長、修斉校区自主防災会代表	
総務	民生委員・児童委員代表、福祉委員会委員長、修斉校区自主防災会次期代表	
実働班	情報支援班 人的支援班 物的支援班 避難所支援班	市民協事務局員



校区災害対策本部 輪番表

年度 (令和)	自主防災会 代表	次期 自主防災会 代表	連合町会長	次期 連合町会長	福祉委員長	副委員長	会計
7年	北阪	土生滝	阿間河滝	真上	葛城	阿間河滝	八田
8年	土生滝	阿間河滝	真上	八田	阿間河滝	八田	神須屋
9年	阿間河滝	真上・ 八田・ 神須屋	八田	土生滝	八田	神須屋	土生滝
10年	真上・ 八田・ 神須屋	葛城	土生滝	神須屋	神須屋	土生滝	葛城
11年	葛城	北阪	神須屋	葛城	土生滝	葛城	阿間河滝
12年	北阪	土生滝	葛城	阿間河滝	葛城	阿間河滝	真上
13年	土生滝	阿間河滝	阿間河滝	真上	阿間河滝	真上	北阪
14年	阿間河滝	真上・ 八田・ 神須屋	真上	八田	真上	北阪	土生滝
15年	真上・ 八田・ 神須屋	葛城	八田	土生滝	北阪	土生滝	葛城
16年	葛城	北阪	土生滝	北阪	土生滝	葛城	阿間河滝
17年	北阪	土生滝	北阪	神須屋	葛城	阿間河滝	八田

校区災害対策本部の役割

校区災害対策本部の役割は次の通りです。

- **本部長**
修斉校区災害対策本部の指揮・調整を行い意思決定の役割を果たします。
- **副本部長**
本部長を補佐します。
- **総務**
岸和田市役所等との窓口・調整をします。

実働班	災害時	平常時
● 情報支援班	各町会と指定避難所、会館等避難場所の被害・安否確認情報の全体把握および記録	各種訓練の実施
● 人的支援班	避難誘導、要救助者の救出・救助、救護における、ひと、モノの支援	
● 物的支援班	初期消火の応援要請の対応、支援物資の対応	
● 避難所支援班	指定避難所運営における、ひと、モノの支援	

平時の取り組み（防災・減災対策）

校区のコミュニティを活性化する組織とその取組



町会（自主防災会）

- ・ 日頃から要配慮者の把握や災害時の安否確認、まちの被害状況の収集、整理、まちのコミュニティの中心として防災・減災活動に参加します。令和6年度からは「無事ですマーク」*を使った安否確認訓練を導入し、隣近所のつながりを作り防災意識の更なる向上を図っています。
- ・ 「修斉セイフティネット」を整備し共助の取り組みを強化しています。

* 「無事ですマーク」は、19頁を参照ください。

修斉地区市民協議会

- ・ 修斉校区災害対策本部のメンバーを担うなど、修斉校区のまちづくり、コミュニティづくりの基幹となる組織です。日頃から町会による避難行動要支援者名簿登録者への声かけ、安否確認等の支援など地域の活動に協力しています。

民生委員・児童委員

- ・ 高齢者、障がい者世帯への訪問活動を実施しています。

防災福祉コミュニティ

- ・ 市民どうしの協力により地域の防災活動を効果的に行うための組織です。コミュニティが活性化する機会作りに寄与しています。

上記の組織を災害発生時に活用することで、結束力の強い、風通しの良い組織運営が可能になってきます。また、災害発生時には、高齢者や障がい者・乳幼児のほか、妊産婦や外国人など配慮が必要な方々にきめ細やかに対応することが必要です。その際に、女性の視点が重要と考え積極的な女性の参加を呼びかけ男女共同参画の取り組みを実践します。

平時の取り組み（防災・減災対策）

2 人材育成と防災意識向上の啓発

【人材育成】

定期的な防災研修を実施します。なお、研修・勉強会の内容などの詳細は修斉地区市民協議会で決定します。また、研修した内容は訓練前に各町会役員に伝えるとともに、訓練時には、町会役員とともに地域の人へ伝える役割を持つことで、防災リーダーの育成と地域の方の防災意識の向上に努めます。

【防災意識向上の啓発】

防災訓練の実施報告を広報し、参加できなかった地域の方にも情報提供します。また、防災訓練においては、「参加型」を基本とした企画を通じ、自分事に引き寄せて「もしもにいつも備える」習慣づけを行えるよう努めます。

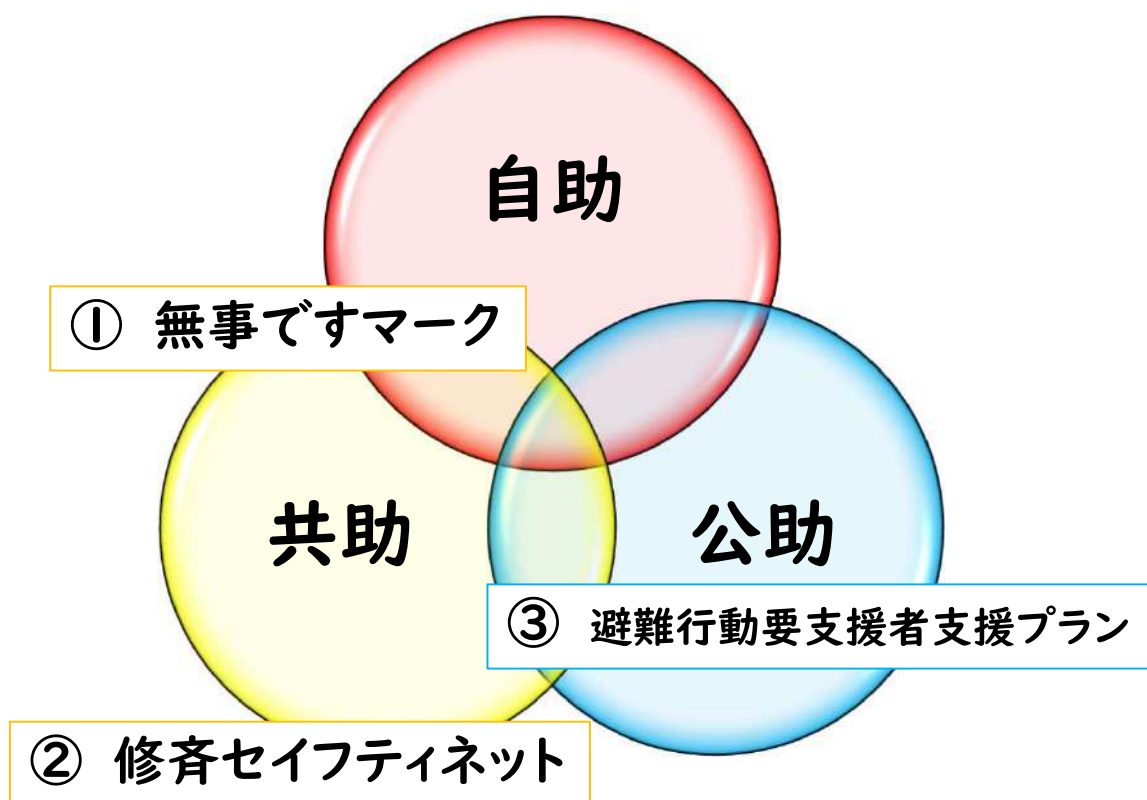
3 防災訓練計画

- ・ 「無事ですマーク」を活用した安否確認訓練・情報連携訓練を（年1回）町会および校区で連携して実施します。
- ・ 修斉校区自主防災無線網の通信訓練は、原則、毎月1回（10日）定刻に実施し、メンテナンスも行います。
- ・ 防災訓練（年1回）

修斉校区の要配慮者支援の取り組み

修斉校区では、防災・減災の取り組みで要配慮者支援に重点をおいて検討・学習し、将来を見据えた上で下の①～③の内容を整備しました。

これは、**地域の誰もが助けられ上手になる取組**で、自助（個人）、共助（ご近所さん、町会、防災福祉コミュニティ等）、公助（行政、民生委員・児童委員等）が自然に連携でき、また持続可能な取り組みやすさを兼ね備えた地域の申し合わせの仕組みです。

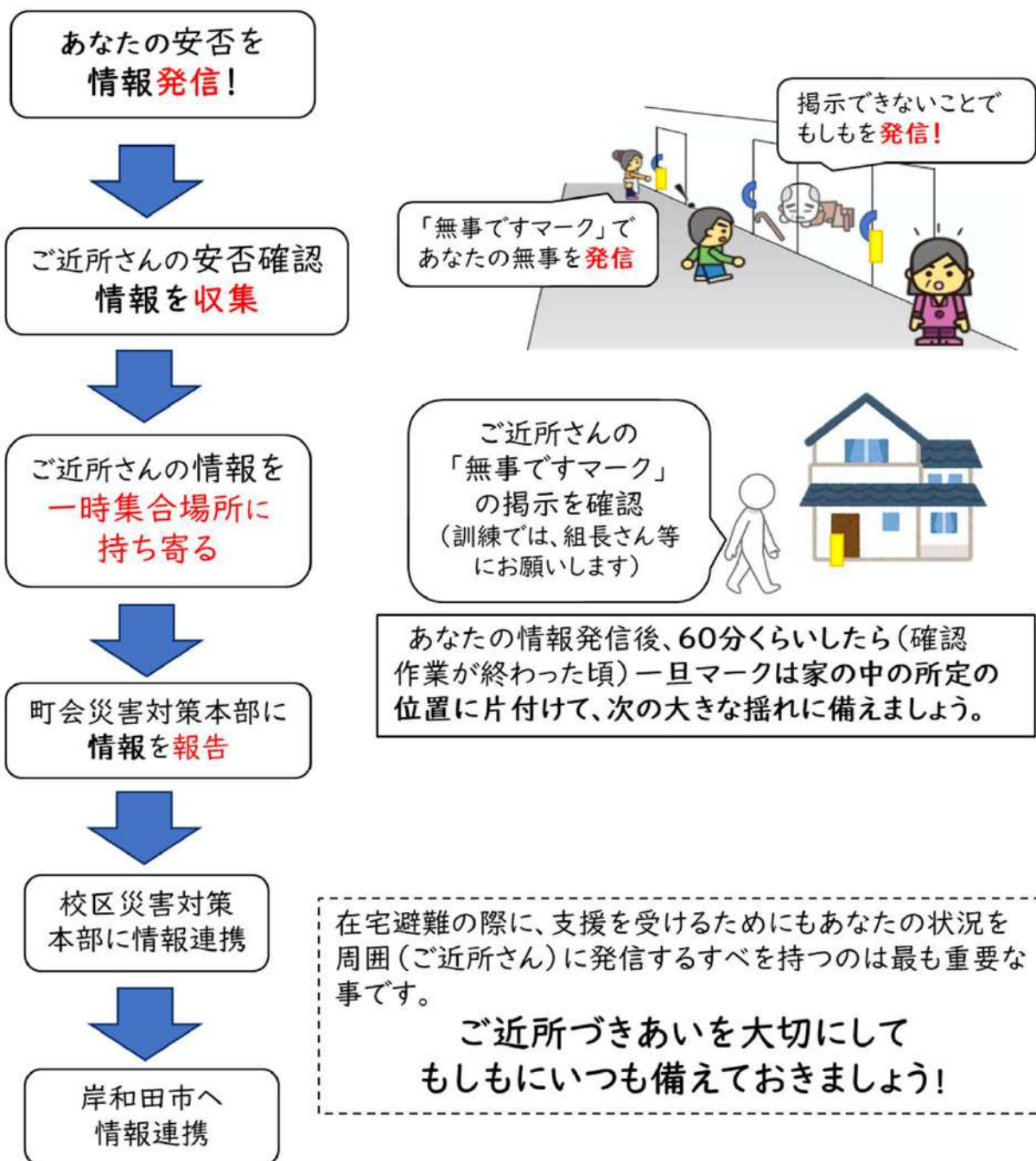


「無事ですマーク」安否確認システム

災害時の安否情報の発信（無事ですマークの使い方）について

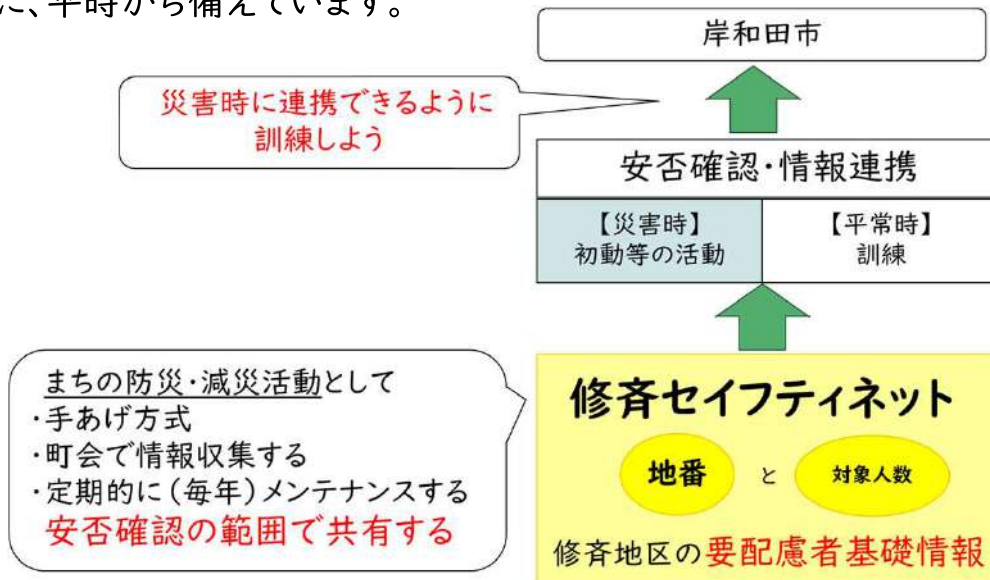
修斉校区では、災害時の会員の相互の助け合いの取組として、「無事ですマーク」を使って家の中の状況を発信するという申し合わせをします。各町会で安否確認訓練を実施し、実践的な取り組みをめざします。取組の内容は次の通りです。

「立ってられないくらいの激しい揺れを感じた時（震度5弱以上）」
家の中にいる人が無事であれば、ドアノブ、門扉、庭木など外から確認しやすい場所に「無事ですマーク」を掲示する。



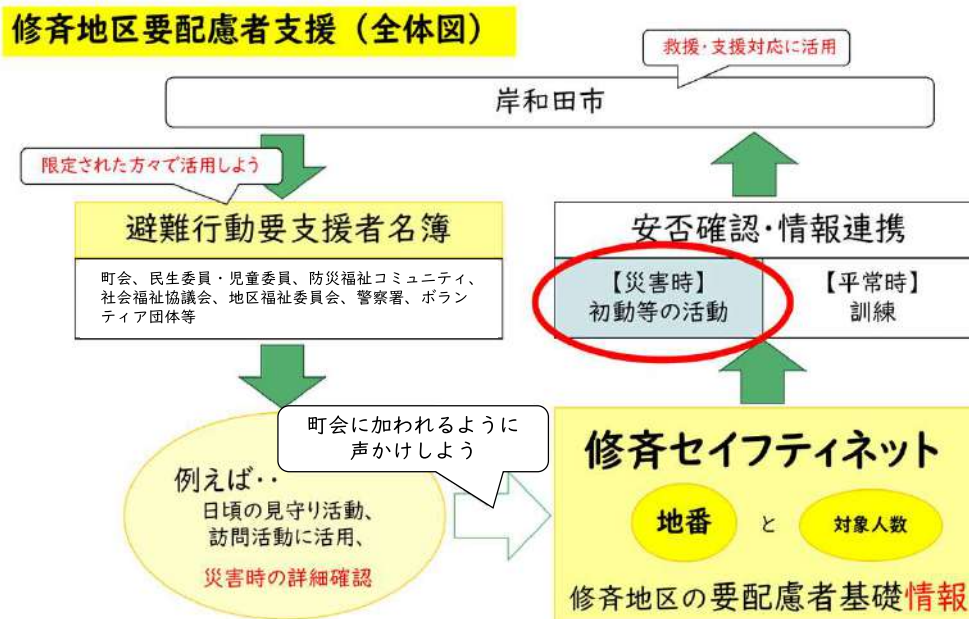
「修斉セイフティネット」

災害時要配慮者に該当し、登録を希望される方が各町会に登録申請します。登録内容の基本は、「住所」と「対象人数」のみです。更新は1年に最低1回。前述の安否確認の活動と連動して、共助の取組としていつでも効果を発揮できるように、平時から備えています。



岸和田市から定期的に提供される避難行動要支援者名簿の対象者を民生委員児童委員等限定された方々が安否確認をする際に活用します。

修斉セイフティネットは、前述の手順でご近所さんが確認済みの対象者を除いた方々に対し、速やかに安否確認を実施できるよう防災と福祉が連携し、まち全体で住民相互の助け合いのネットワークを構築しています。



修斉校区の要配慮者支援の取り組み

避難行動要支援者支援プラン

岸和田市では、次の条件で「避難行動要支援者名簿」を作成し、希望された方は、災害発生後、速やかに地域での安否確認、避難誘導を行えるよう日頃から名簿を渡し、災害時に備えるとともに日頃からの声かけ、見守り等に活用してもらうものです。

修斉校区では、民生委員児童委員の「日頃の見守り活動」に活かしていくとともに、災害時には、修斉セイフティネットと連携して速やかな対応ができるよう備えます。

併せて、「避難行動要支援者名簿」の登録者には、町会に加入して、地域コミュニティに加われるよう働きかけます。

「避難行動要支援者」対象者

1 級又は 2 級の身体障害者を所持する視覚障害者（児）、聴覚障害者（児）、肢体不自由者（児）

A 判定の療育手帳を所持する者（児）

要介護 3・4・5 の認定を受けている者

1 級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者（児）

岸和田市に居住し、生活の基盤が自宅にある「要配慮者」の中で、自ら支援を希望し、個人情報を提供することに同意した者

個別避難計画

また、岸和田市では、避難行動要支援者について、その避難支援等を実効性のあるものとするため、名簿に併せて「個別避難計画」の作成を推奨しております。

「個別避難計画」というのは、名簿情報に係る避難行動要支援者のうち同意があった方の具体的な支援方法等を記したもので、本人及び支援者の同意のうえ、あらかじめ支援者へ個別避難計画を提供し、支援に役立ててもらおうといった取り組みです。

修斉校区においても、支援者として位置付けられるよう相談される機会があれば、前向きに検討いたします。

※避難支援は、本人やその家族の安全を確保したうえ、可能な範囲で支援いただくものです。そのため、計画に基づく避難支援は必ず実施されることを保証するものではなく、実施されない場合に罰則等が生じるものではないです。

災害時の安否確認・情報収集・共有・伝達

情報の流れ (情報連携)

あなたの安否確認
情報を**発信!**



ご近所さんの安否確認
情報を**収集**

修斉セイフティネット
に登録されている
お宅は忘れずに
確認する



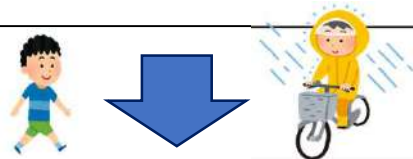
ご近所さんの情報を
**一時集合場所に
持ち寄る**



〇〇町会
(〇〇町会災害対策本部)で
情報を**整理**



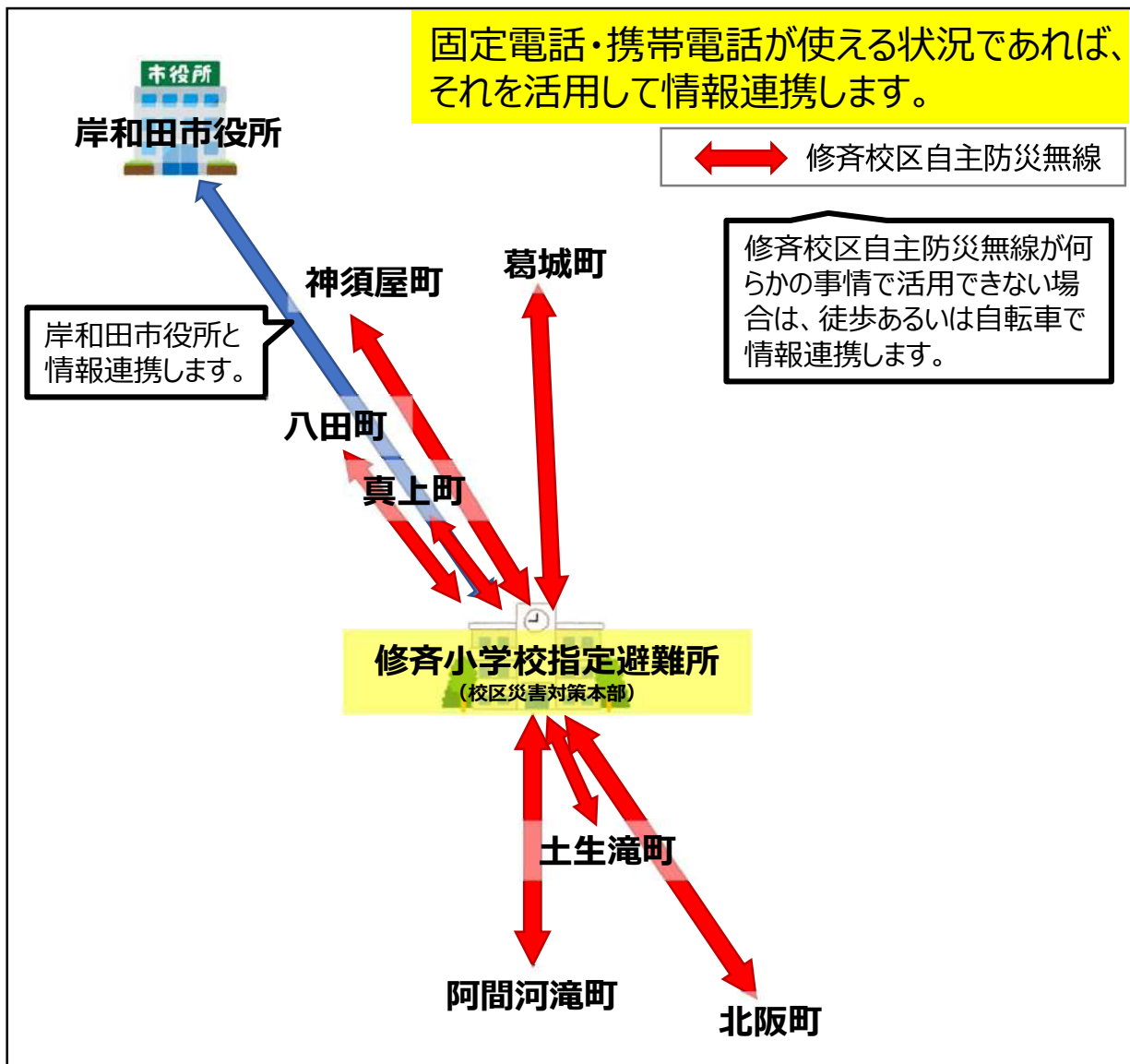
修斉校区災害対策本部
(小学校)へ情報を**伝える**



校区災害対策本部で
各町会の情報をまとめて
岸和田市災害対策本部へ
情報を**報告**



情報収集・共有・伝達体制



岸和田市災害対策本部への伝達

【第1報の時期】

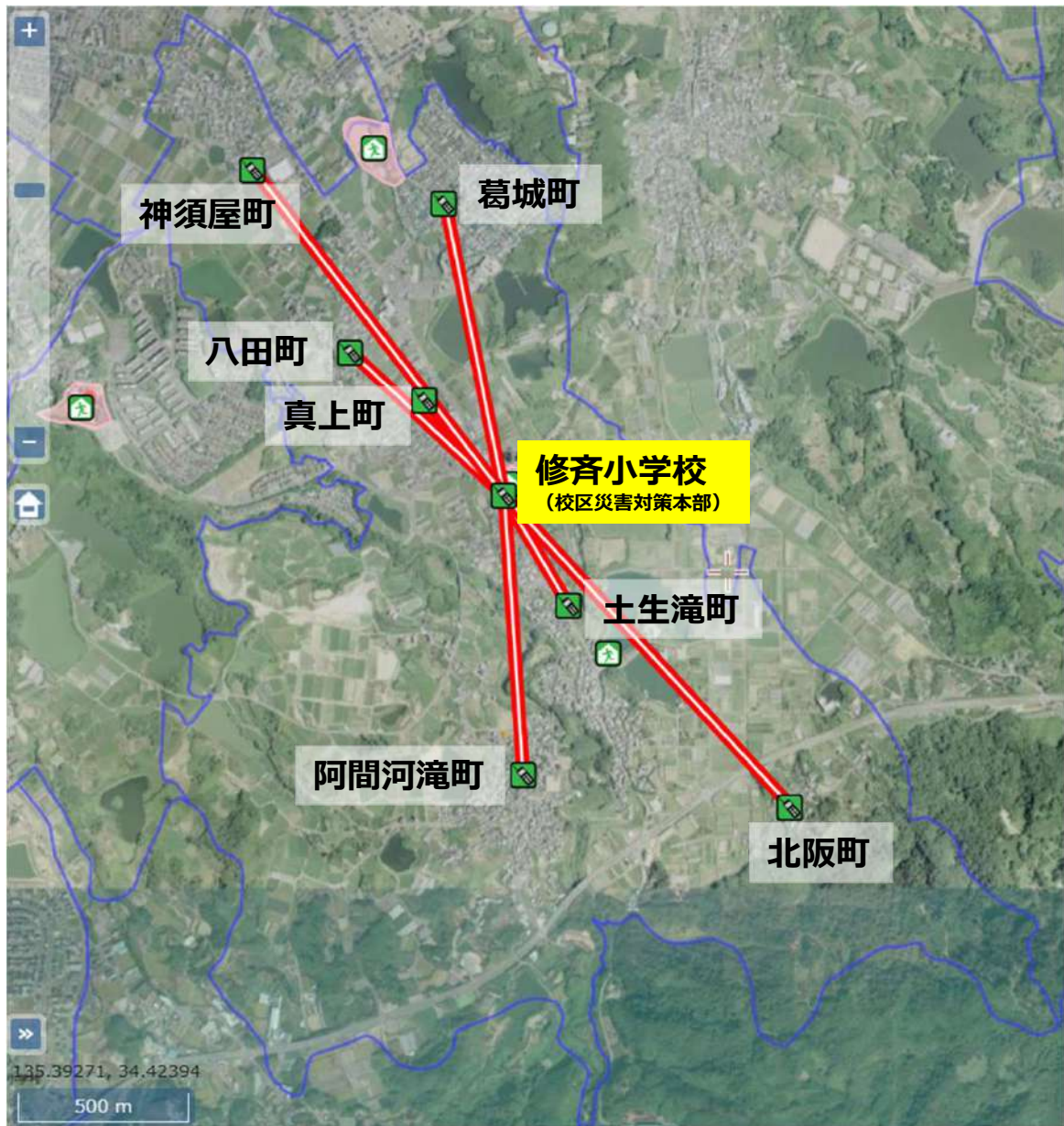
発災後、校区災害対策本部組織のメンバーは、すみやかに本部立ち上げのため修斉小学校へ集合し、「修斉校区避難所運営マニュアル」の初動マニュアルを参考に本部を立ち上げた後、岸和田市職員へその旨報告（第1報）します。

【報告の手段】

電話、防災行政無線（移動系）等が通じれば使用し、どれも使用できない場合は、指定避難所対応職員の到着を待ち、口頭で報告します。

修斉校区自主防災無線網

== 修斉校区自主防災無線網



修斉校区自主防災無線網

修斉校区災害対策本部（修斉小学校）と各町会の会館を結ぶ、デジタル簡易無線機を活用した「修斉校区自主防災無線網」を整備しました。

各町会の安否情報、被害状況、救援などの情報は、各町会の会館で集約し、修斉校区自主防災無線網を活用し校区災害対策本部と情報連携します。

また、岸和田市役所からの情報は校区災害対策本部から各町会へ修斉校区自主防災無線網で発信します。

災害時（非常時）の取り組み

大地震が突然おきたら

発災

3分



一時集合場所に集まる
【 安否確認 】

30分



まちの被害状況の
情報整理



無事ですマークが
出せていない世帯を
洗い出す

安否不明世帯の確認に
複数人で行く



町会で
状況を整理する

1時間

町会役員は
校区災害対策本部に
状況を報告する



余震に気を付けながら
協力して救助、
応急手当を行う

3時間

校区災害対策本部は
岸和田市に状況を報告する



● 自宅や自宅周辺が危険な場合は、修斉小学校運動場、
体育館、葛城中学校、有真香会館に避難する

● 各自が必要な災害用トイレ、飲料水、ライト、寝袋
などは、各自で持っていく

24時間

- ・ラジオなどで正確な情報を入手する
- ・自宅周辺が安全であれば、自家用車内、ガレージなどで待機する
- ・自宅が使えるようであれば在宅避難する

災害時（非常時）の取り組み

災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応

<要配慮者>

災害発生時に、自分の身を守るための行動が取りにくい人々のことで、障害者（児）、要介護者、高齢者、難病患者、妊産婦、乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人等をいいます。

<避難行動要支援者>

要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人をいいます。



このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティにおける平常時の様々な活動において、これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時における避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要となります。

東日本大震災、熊本地震等の過去の災害の教訓から、福祉避難所の受け入れや運営が難しい事例がありました。配慮が必要な方々は、災害発生時に優先的に対応しなければなりません。そこで、修斉校区では、各町会が保有している地域の会館を有効に活用し、自宅近くの会館で地域の方々の協力を得て、支援に取り組みます。

具体的には、情報収集（近所の方々の協力と民生委員児童委員会・福祉委員会の協力が必須）、炊き出し、支援物資配給、一時的に身を寄せる場所提供など。

そのためには、日ごろからの風通しの良い近所づきあいが大切です。

今後の取り組み

めざすべき校区の姿「みんなで防災 修斉の輪」、このキャッチフレーズのもとに、令和5年度から3か年計画で取り組んできた「修斉校区地区防災計画」が完成しました。3年目の令和7年度は、無事ですマーク（黄色のタスキ）を全戸配布するとともに、トランシーバーを各町会と災害対策本部の計8台導入し、安否確認・情報連携訓練を行いました。



令和8年度からは、引き続き岸和田市危機管理課との連携を密にして防災訓練等を継続して実施していくことにより、校区の防災力を高めていきます。とりわけ災害時の「トイレ問題」は、深刻かつ極めて重要な問題であることを啓発していくとともに、携帯トイレ、簡易トイレなど災害時用トイレの各家庭での備蓄を推進していきます。また、修斉小学校や有真香会館等、避難所の防災機能の強化を行政に働きかけるとともに、共助の一環として防災倉庫の整備を検討します。一朝一夕にはできませんが、出来る範囲で続けていくことが大切です。防災もまちづくり、修斉校区は、防災への取り組みを通じて、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

能登半島地震を契機に災害時の道路の重要性が見直され、道の駅に防災機能を持たせた「防災道の駅」の整備が全国的に進んでいます。

修斉校区近隣にある道の駅 愛彩ランドが「防災道の駅」になれば、岸和田市とその周辺の地域の防災拠点のひとつとなりうると考えています。今回、修斉校区内と岸和田市の連携の整備ができたので、次は他地域との連携も視野に入れたエリア防災活動も手掛けていけると更なる修斉校区の安全安心を展望します。

各町会での取り組み

町会ごとの防災の取り組みや避難の体制を共有し、できるところから課題を解決することで、災害発生時に校区全体でより効果的な対応ができるようにめざしましょう。

各町会で役員を中心に取り組む内容は次の通りです。

● 情報班

安否確認、被害状況の把握
準備：安否確認の取り組み説明
訓練時：安否確認情報の集計

● 避難誘導班

避難誘導訓練

● 救出・救護班

応急手当訓練等



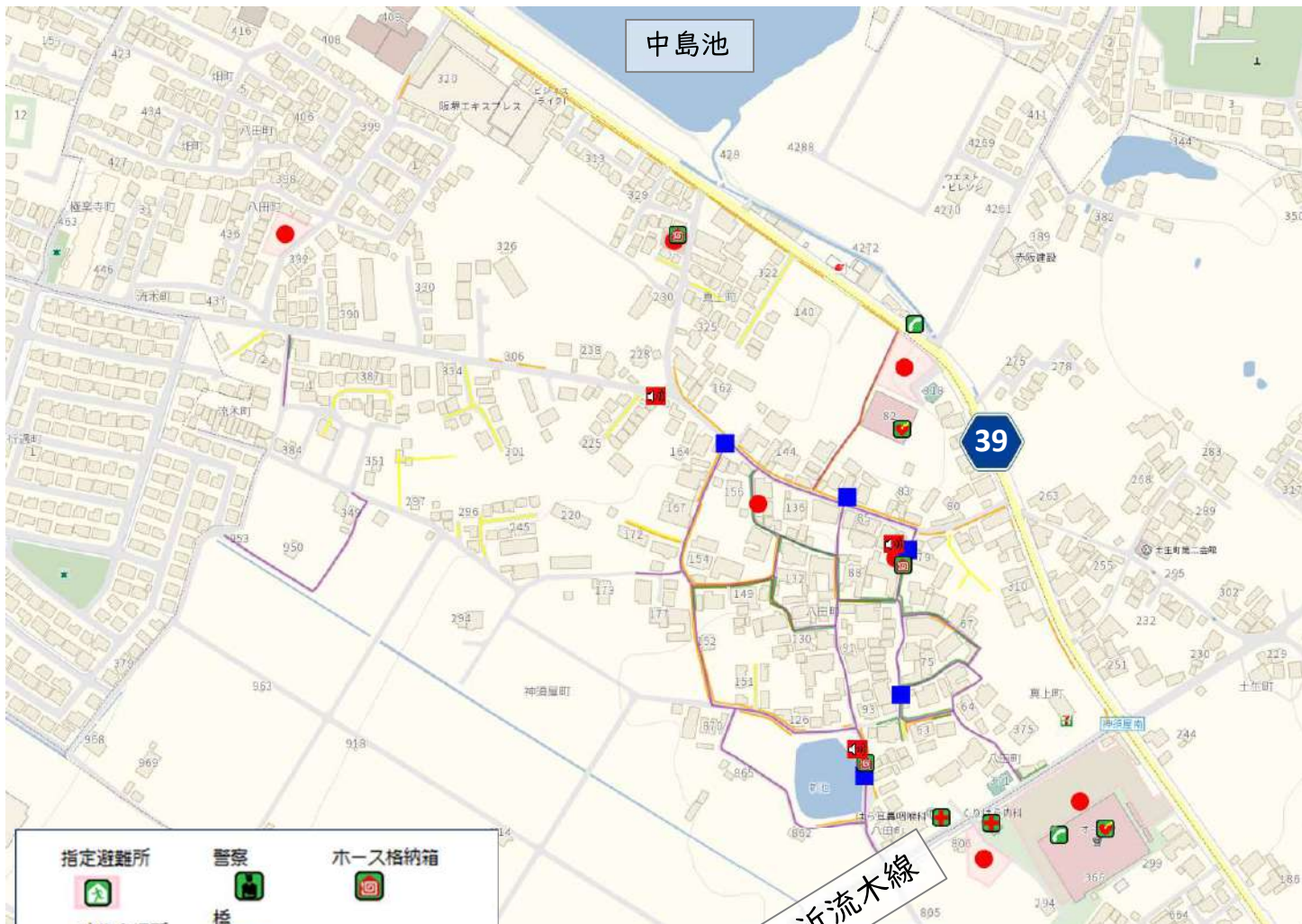
R6 真上町担架搬送訓練の様子

- ・ 令和6年度から「無事ですマーク」を活用した安否確認システムを導入し、順次整備・訓練に取り組んでいます。(19ページ参照)
- ・ 令和6年度から災害時要配慮者支援の取り組みとして、「修斉セイフティネット」の整備を進めています。(20ページ参照)
これも発災初動に効果を発揮できるよう、日頃から整備をし、安否確認訓練と連動した訓練に取り組んでいます。(22ページ参照)

神須屋町

会員世帯数		140世帯
防災单位名称		隣組：10組
住民の状況	高齢者世帯との交流	町会館でふれあいサロン月1回開催、参加者は平均20人。内容は、脳トレ、茶話会、花見会、駐在所からの防犯講話など、柔軟に運営しています。
	独居世帯との交流	具体的な事業はありませんが、日常生活での隣近所につきあいやゴミ出し時のちょっとした会話などが主な交流です。
	子育て世帯との交流	4月のだんじりふれあい会と8月の納涼盆踊り大会・地蔵盆踊り大会、そして10月のだんじり祭りでは、活発な交流がされています。
	老人会の活動	会員48人。活動は、日帰り旅行、新年会、グランドゴルフなど
	顔のつながり	だんじり祭りの寄り合い等を通じて顔のつながりは広がっているが参加していない住民との交流を図る取り組みが課題です。
	祭りなどの行事	4月：総会、だんじりふれあい会 8月：盆踊り大会、地蔵盆踊り大会、地蔵尊のお勤め 10月：だんじり祭 12月：年末夜警
	その他(サロン等)	兼業農家が多く、専業農家も数軒ある。田んぼで交流している風景もよく見る。
まちの状況	生活道路の幅	集落の中の道は狭く曲がっている。道幅は1.5m前後で車は通れない。
	区画整理	農地は神須屋地区23ヘクタールがほぼ場整備されているが、住宅地は区画整理されていない。
	街灯設置状況	町会の防犯灯は、町内で70灯設置しているので、主な生活道路は明るく、暗いところはない。
	防火対策	密集地が多く、防火対策はされていない。道が狭く消防車が入らない。ホース格納箱は3カ所設置。
	その他	防犯カメラ6カ所設置している。 掲示板5カ所設置。 有線放送スピーカー3カ所。 こうずやメールで有線放送の情報を発信している。 月1回「神須屋町会だより」を発行、フォトコーナーを設け情報発信に努めている。
自主防災会	ある、なし	ある。修斉「真上・八田・神須屋」地区自主防災会。真上町・八田町・神須屋町の3町で組織し、会長は輪番制。
防災の取り組み		修斉校区は、令和5年度から3か年計画で修斉地区防災計画を策定するため、各町が協力してワークショップやまち歩きに取り組んできた。町会の取り組みとしては、令和7年度までは地区防災計画を作る過程で町民の防災意識の向上を図るとともに、令和8年度からは、地区防災計画に基づき、防災倉庫の整備や防災訓練等に取り組んでいきたい。

中島池



包近流木線

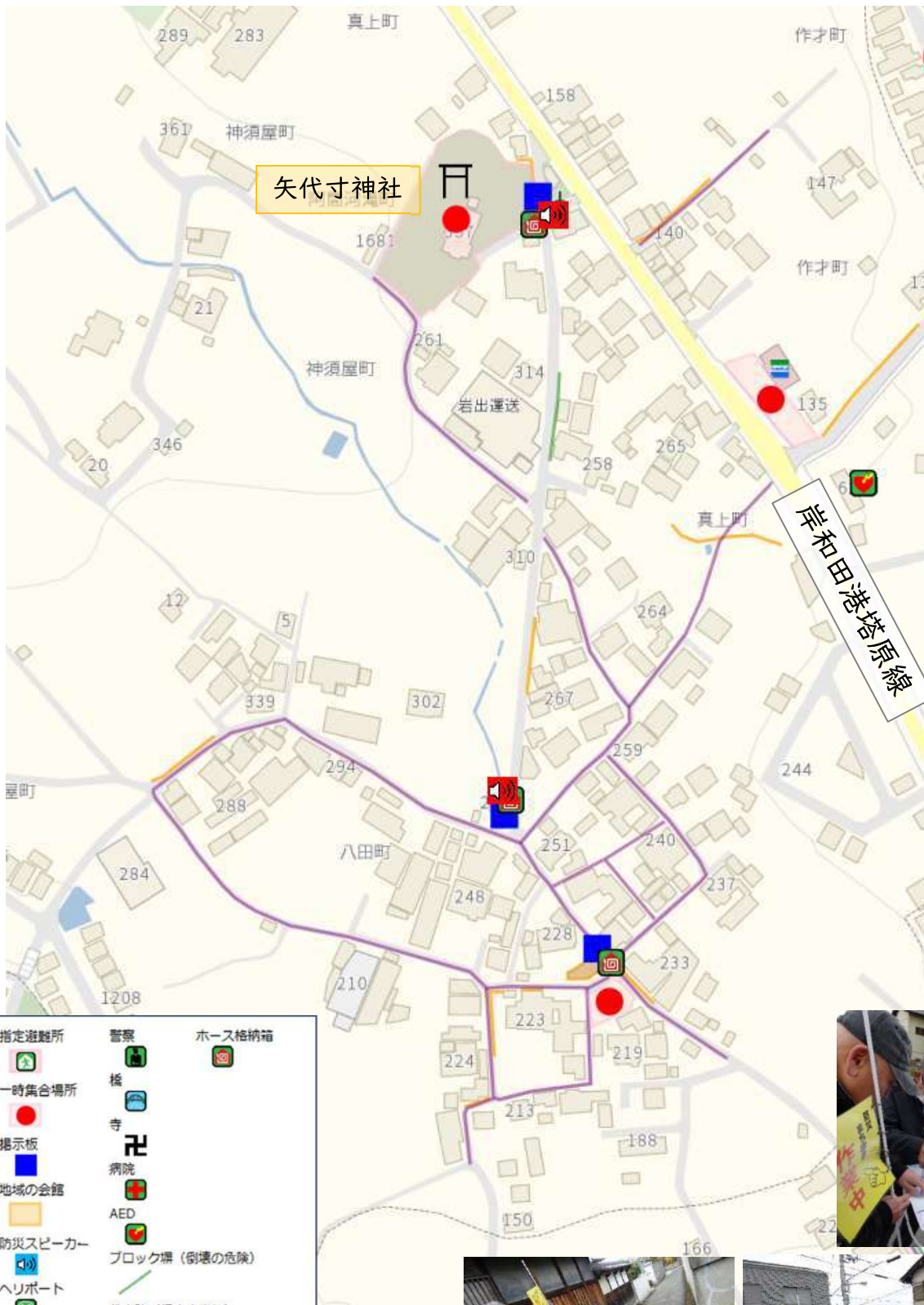
- | | | |
|-------------|----------------------|------------|
| 指定避難所
 | 警察
 | ホース格納箱
 |
| 一時集会所
 | 橋
 | |
| 掲示板
 | 寺
 | |
| 地域の会館
 | 病院
 | |
| 防災スピーカー
 | AED
 | |
| ヘリポート
 | ブロック塀 (倒壊の危険)
 | |
| 町内スピーカー
 | 袋小路 (行き止まり)
 | |
| 防災倉庫
 | 狭い道路
 | |
| 公衆電話
 | 危険箇所 (転落などの恐れあり)
 | |



防災まち歩きの様子

八田町

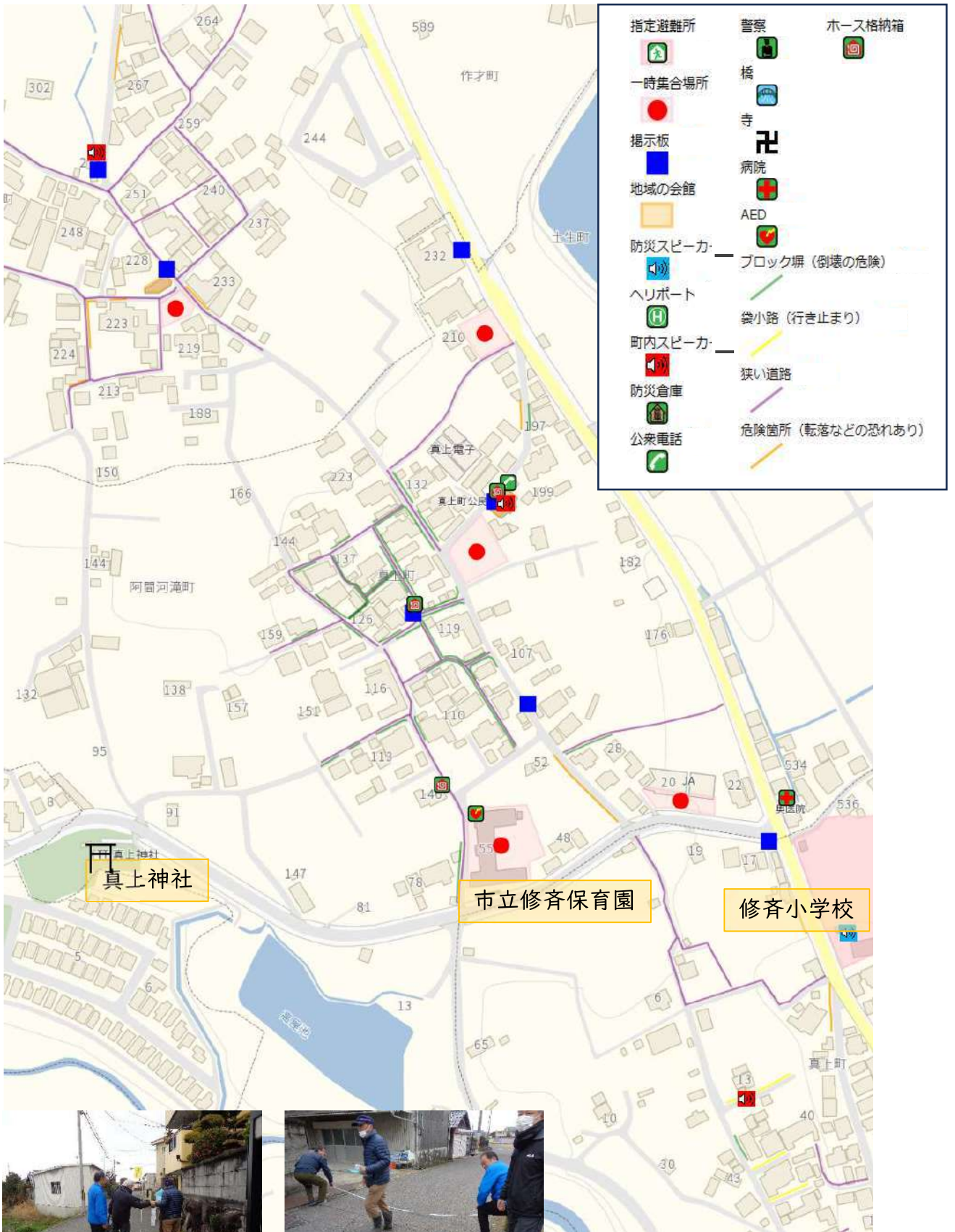
会員世帯数		91世帯
防災单位名称		組:6組
住民の状況	高齢者世帯との交流	年末、民生委員、老人会、子ども会で訪問
	独居世帯との交流	年末、民生委員、老人会、子ども会で訪問
	子育て世帯との交流	子ども会が老人会ふれあいサロンに参加(令和5年度)
	老人会の活動	ふれあいサロン
	顔のつながり	世帯数が少ないので、顔の見える関係が築けている
	祭りなどの行事	だんじり祭りには近年地元住民の参加が減少
	その他(サロン等)	
まちの状況	生活道路の幅	中心の主道路以外は狭い道路が多い
	区画整理	特になし
	街灯設置状況	数年前に各箇所を設置
	防火対策	青年団による年末夜警を実施
	その他	近くに新しい住宅ができて抜け道で交通量が増えた。
自主防災会	ある、なし	ある。修斉「真上・八田・神須屋」地区自主防災会。真上町・八田町・神須屋町の3町で組織し、会長は輪番制。
防災の取り組み		防災用具の備蓄の検討中



防災まち歩きの様子

真上町

会員世帯数		59世帯
防災单位名称		組:3組
住民の状況	高齢者世帯との交流	65歳以上がおられる世帯が59世帯中51世帯。市民協福祉活動(安否訪問確認)、祭礼での交流あり。
	独居世帯との交流	隣近所でのお声がけでの交流が中心。
	子育て世帯との交流	子ども数がかかなり少なく、民生委員と子ども会中心での交流しかないが、地藏盆や祭礼での交流は盛ん。
	老人会の活動	毎月第2水曜日に真上神社にて筋トレを実施。
	顔のつながり	町民193人の小さなまちで全員が顔見知り。また農村地帯のため野菜や果物等のやり取りを通じて家同士のつながりも濃いと思われる。
	祭りなどの行事	11町祭礼、修斉地区7町での市民協活動、氏神社である真上八大竜王神社での例祭式や年末元旦行事等あり。
	その他(サロン等)	水利行事、2年に1回の町内旅行あり。茶話会はコロナ禍以降活動中止。
まちの状況	生活道路の幅	塔岸線の他、町内で車のすれ違いができる道路は整備されている。脇道でも原付が通れる整備された道もある。
	区画整理	比較的区画整理されており、入り組んだ場所はそれほどない。
	街灯設置状況	ほぼ設置されているが、一部暗い箇所もある。
	防火対策	一部密集地はあるが、農業用水路がかかなり通っており、また比較的広い家が多く類焼もほぼないと思われる。
	その他	近年、空き巣や賽銭泥棒が増えている中、古い家の戸締り等危機意識が少し薄い。
自主防災会	ある、なし	ある。修斉「真上・八田・神須屋」地区自主防災会。真上町・八田町・神須屋町の3町で組織し、会長は輪番制。
防災の取り組み		修斉地区7町での防災取り組みとしてワークショップで地区防災計画づくりに向け進行中。過去マニュアル作成し、修斉小学校への避難訓練を実施した経験はあるが、それから数10年たち改めていろいろな災害に対応する取組をしていく必要があることを、淡路神戸震災体験研修に参加してよくわかった。



防災まち歩きの様子



防災まち歩きの様子

葛城町

会員世帯数		408世帯
防災单位名称		5分会29区
住民の状況	高齢者世帯との交流	福祉推進委員会及び民生委員により催しや訪問。
	独居世帯との交流	福祉推進委員会及び民生委員により催しや訪問。
	子育て世帯との交流	子育てサロン(月1回)
	老人会の活動	旅行、誕生会、卓球など
	顔のつながり	回覧板をまわす、町会費の徴収、町会清掃など
	祭りなどの行事	地蔵盆、町会懇親旅行など
	その他(サロン等)	ふれあいサロンなど
まちの状況	生活道路の幅	4~8m
	区画整理	まちびらき以来完了している
	街灯設置状況	良好
	防火対策	消火設備等の点検(4カ月に1回)
	その他	町会広報「かつらぎ」の年2回発行など
自主防災会	ある、なし	ある
防災の取り組み		消火栓操作訓練(月1回)、消防署から講師を招いて講習会実施(年1回)

指定避難所	警察	ホース格納箱
一時集会所	橋	
掲示板	寺	
地域の会館	病院	
防災スピーカー	AED	
ヘリポート	ブロック塀 (倒壊の危険)	
町内スピーカー	袋小路 (行き止まり)	
防災倉庫	狭い道路	
公衆電話	危険箇所 (転落などの恐れあり)	



防災まち歩きの様子

葛城町会館

阿間河滝町

会員世帯数		220世帯
防災单位名称		7班14組
住民の状況	高齢者世帯との交流	民生委員、福祉委員による訪問。回数不定
	独居世帯との交流	民生委員、福祉委員による訪問。回数不定
	子育て世帯との交流	特になし
	老人会の活動	総会(年1回)、クオリティ交流(月1回)
	顔のつながり	比較的つながっている。
	祭りなどの行事	行なわれているが参加者は減少傾向。
	その他(サロン等)	町会館で福祉委員会がコーヒーサロン(月2回)を実施。
まちの状況	生活道路の幅	狭い道が多い。
	区画整理	進んでいない
	街灯設置状況	行き渡っている。
	防火対策	消火栓、消火ホース等設置。
	その他	
自主防災会	ある、なし	ある
防災の取り組み		まちのほぼ中央に町会館を建設。防災拠点としての機能を一時的ではあるが持たせている。



- | | | |
|---------|------------------|--------|
| 指定避難所 | 警察 | ホース格納箱 |
| 一時集合場所 | 橋 | |
| 掲示板 | 寺 | |
| 地域の会館 | 病院 | |
| 防災スピーカー | AED | |
| ヘリポート | ブロック塀 (倒壊の危険) | |
| 町内スピーカー | 袋小路 (行き止まり) | |
| 防災倉庫 | 狭い道路 | |
| 公共電話 | 危険箇所 (転落などの恐れあり) | |



防災まち歩きの様子



地車庫

土生滝町

会員世帯数		206世帯
防災单位名称		隣組12組
住民の状況	高齢者世帯との交流	月1回のホットサロン手作りお菓子とコーヒーを飲みながら談笑・歓談。時間のある時は手足のストレッチ、脳トレ。各月ごとに手品、二胡の演奏、フラワーアレンジなどの企画を実施。
	独居世帯との交流	民生児童委員や福祉委員が独居世帯訪問。隣組で回覧を回したり、町会費の徴収などで声掛け。
	子育て世帯との交流	地蔵盆踊り主催、だんじり祭り。月見行事で各家庭訪問
	老人会の活動	親睦会、墓清掃活動、子ども見守り活動、グランドゴルフ
	顔のつながり	隣組の会合、親睦会。月1回の運営会議(町役員・各種団体長・隣組長が集まる)
	祭りなどの行事	4月避難訓練と消火栓の確認。8月盆踊り、地蔵盆踊り。10月だんじり祭り
	その他(サロン等)	農作業しながら田んぼや畑で交流
まちの状況	生活道路の幅	府道39号以外は道幅が狭く車1台が通るのがやっとなである。家の前はさらに狭いところがある。
	区画整理	農地は一部を除き区画整理されている。住宅地は整理されていない。
	街灯設置状況	町内の防犯灯は電柱一本飛ばしにつけられているが、明るさは十分とは言えない。
	防火対策	ホース格納設備(11か所)年1回設備点検
	その他	防犯カメラ6か所設置。掲示板11か所。有線放送設備あり。月1回土生滝だより発行
自主防災会	ある、なし	ある
防災の取り組み		年1回避難訓練の実施



防災まち歩きの様子

北阪町

会員世帯数		23世帯
防災单位名称		1組織(班など無し)
住民の状況	高齢者世帯との交流	日常的に親戚、近所で交流している
	独居世帯との交流	日常的に親戚、近所で交流している
	子育て世帯との交流	町内で中学3年生がひとりだけなので、特になし。
	老人会の活動	福祉委員会と連携して体操等を実施(年9回程度)。
	顔のつながり	100%
	祭りなどの行事	北阪八幡宮(正月祭、とんど焼、10月大祭)、北阪八幡宮清掃(毎月)、6月・9月町内清掃。
	その他(サロン等)	福祉委員会と老人会でサロンを実施。
まちの状況	生活道路の幅	町内住宅地は、ほとんど狭い道路。
	区画整理	住宅地は区画整理なし。農地は神於山土地改良区域内は実施済み。
	街灯設置状況	13カ所設置。(町内は暗いとよく言われる)
	防火対策	町会館に消火器設置。消防格納箱3カ所設置。
	その他	土石流危険区域に住宅がある。高齢化による人口減少。神於山の竹林化。
自主防災会	ある、なし	ある
防災の取り組み		消火訓練等実施(年1回)。神於山園との地震発生時の協力体制。安否確認は町会を4つに分けて行う。大雨時:町会館、地震時:神於山園、有真香会館に避難する。



一時集合場所は
現時点(2024年3月)での候補地です。



防災まち歩きの様子

この修斉校区地区防災計画は、まちづくり初動期活動サポート助成（（公財）大阪府都市整備推進センター）を受け作成しました。